

平成28年度不祥事ゼロプログラム検証報告

◆不祥事の発生をゼロにすることを目的として定めた不祥事ゼロプログラムの取組は次の通りでした。

| 取組課題                          | 目標  | 行動計画  | 検証結果   |
|-------------------------------|---|---|--|
| ① 法令遵守意識の向上                   | ・公務外非行の防止徹底<br>・円滑なコミュニケーションの実施                     | ・職員行動指針ハンドブックを活用して研修を実施し、服務規律の徹底を図る。<br>・自己チェックを実施し、教育公務員としての立場や行動の在り方について考える。<br>・事故防止会議等により、継続的に注意喚起を行う。<br>・学校内外に対しての適切な対応と挨拶を徹底する。            | ・啓発資料や職員行動指針の周知、研修会の実施により意識向上を図ると共に、自己チェックの実施・結果の共有を行って、教育公務員としての立場や行動の在り方について考える機会を持った。<br>・事故防止会議や職員会議において、事例から学ぶ機会を積極的に作り、継続的に注意喚起を促した。<br>・校内、校外において挨拶を励行し、円滑なコミュニケーションの実施を徹底した。   |
| ② わいせつ・セクハラ行為の防止              | ・適切な指導の徹底   | ・啓発資料の周知や自己チェックを実施し、わいせつ・セクハラに関する意識向上と注意喚起を徹底する。<br>・携帯電話やメール等の適切な使用を徹底する。<br>・職場の連帯感を高め、わいせつ・セクハラ行為を許さないという環境整備に努める。<br>・児童生徒自身の意識向上と相談体制の周知を図る。 | ・啓発資料の周知や自己チェックの実施により、わいせつ・セクハラに関する注意喚起を徹底した。<br>・職員会議等で繰り返し児童生徒への連絡方法に関する注意事項を確認すると共に、内容を視覚化した文書をカラー用紙で配布し周知徹底を図った。<br>・生徒へのセクハラに関する理解啓発の指導に取り組み、相談体制の周知を図った。   |
| ③ 体罰、不適切な指導の防止                | ・児童生徒の実態をおさえた、体罰によらない適切な指導の徹底<br>・児童生徒の人権を尊重した指導の実施 | ・授業や指導場面を公開し、互いに見合う機会を持つ。<br>・体罰防止ガイドラインや資料を活用し、適切な指導方法を徹底する。<br>・研修会を実施し、体罰・不適切指導の防止を徹底する。<br>・同僚意識を高め、体罰を許さないという環境整備に努める                        | ・体罰防止ガイドラインと校内研修ツールを活用して事例を元にグループ協議を行うなど研修の工夫を行い、適切な指導方法の徹底を図った。<br>・体罰につながる指導の根絶に向け、日頃から同僚意識を高めるよう配慮し、風通しのよい職場環境づくりに努めた。  |
| ④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 | ・確実な業務の実施   | ・複数でのチェックによる確実な取扱いを徹底する。<br>・ヒヤリハット事例を学校全体で共有し、相互に注意喚起を促す。  | ・学部や学年単位で複数のチェックによる確実な取扱いを徹底し、緊密なコミュニケーションによる相互確認等、事故をおこさないシステムの構築に努めた。<br>・ヒヤリハット事例について、朝の打ち合わせ等で全体で共有するようにし、相互に注意喚起を促して未然防止の徹底を図った。  |
| ⑤ 個人情報の管理、情報セキュリティ対策          | ・個人情報に関する事故の防止                                      | ・個人情報の取扱いに関するルール of 徹底、個人情報管理の基準表の整備による管理の徹底を図る。<br>・ヒヤリハット事例を学校全体で共有し、未然防止の徹底を図る。<br>・不要書類の廃棄と、保存書類の整理を確実に行い、適切な文書管理を徹底する。                       | ・個人情報の紛失事故を受けて、全職員を対象に研修を実施し、個人情報の取り扱いについて職員一人ひとりの意識をさらに高めると共に、次のような方策を立て、再発防止の徹底を図った。<br>・個人情報の管理体制の見直し<br>個人情報の記載されている文書の受け渡しは必ず手渡しする。<br>文書の受け渡しの手続きや記録簿を改善し、受け渡し、保管を確実にする。<br>・個人情報が記載されている文書のチェック体制の見直し<br>個人情報の記載されている文書を外部に出す際は複数でのチェックを徹底する。<br>文書管理、確認のスケジュールを再検討し、複数でのチェック、定期的なチェックを行い、確実な文書チェックを行う。<br>・学校内での組織的管理の把握<br>見直した管理体制やチェック体制が、確実かつ適切に機能しているかどうか、進捗状況を管理職が点検、確認する。 |
| ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守 | ・酒気帯び運転および飲酒運転防止、交通事故防止、交通法規遵守                      | ・啓発資料や自己チェックの実施により安全運転への意識向上を図る。<br>・事例の即時的な周知等により、注意喚起を継続的に行う。   | ・啓発資料や事例の即時的な周知等により、交通事故防止、交通法規遵守について、一人ひとりが自分の問題として考え行動できるよう意識啓発を図った。<br>・自己チェックの実施や日常的な注意喚起により、安全運転への意識向上を図った。   |
| ⑦ 会計事務等の適正執行                  | ・公費及び私費会計の適正な執行・管理<br>・備品等の適正な管理                    | ・研修会を実施し、私費会計基準及び私費会計マニュアルの周知徹底を図る。<br>・校内の私費会計管理体制を強化し、透明で事故のない執行に努める。   | ・全職員対象に研修会を実施し、私費会計に関する取扱いについて周知徹底を図った。<br>・効率的で効果的な私費会計執行の手続きや管理体制の強化を図り、適正執行に努めた。  |